



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

地域包括ケアシステムにおいて かかりつけ薬剤師・薬局に期待される役割

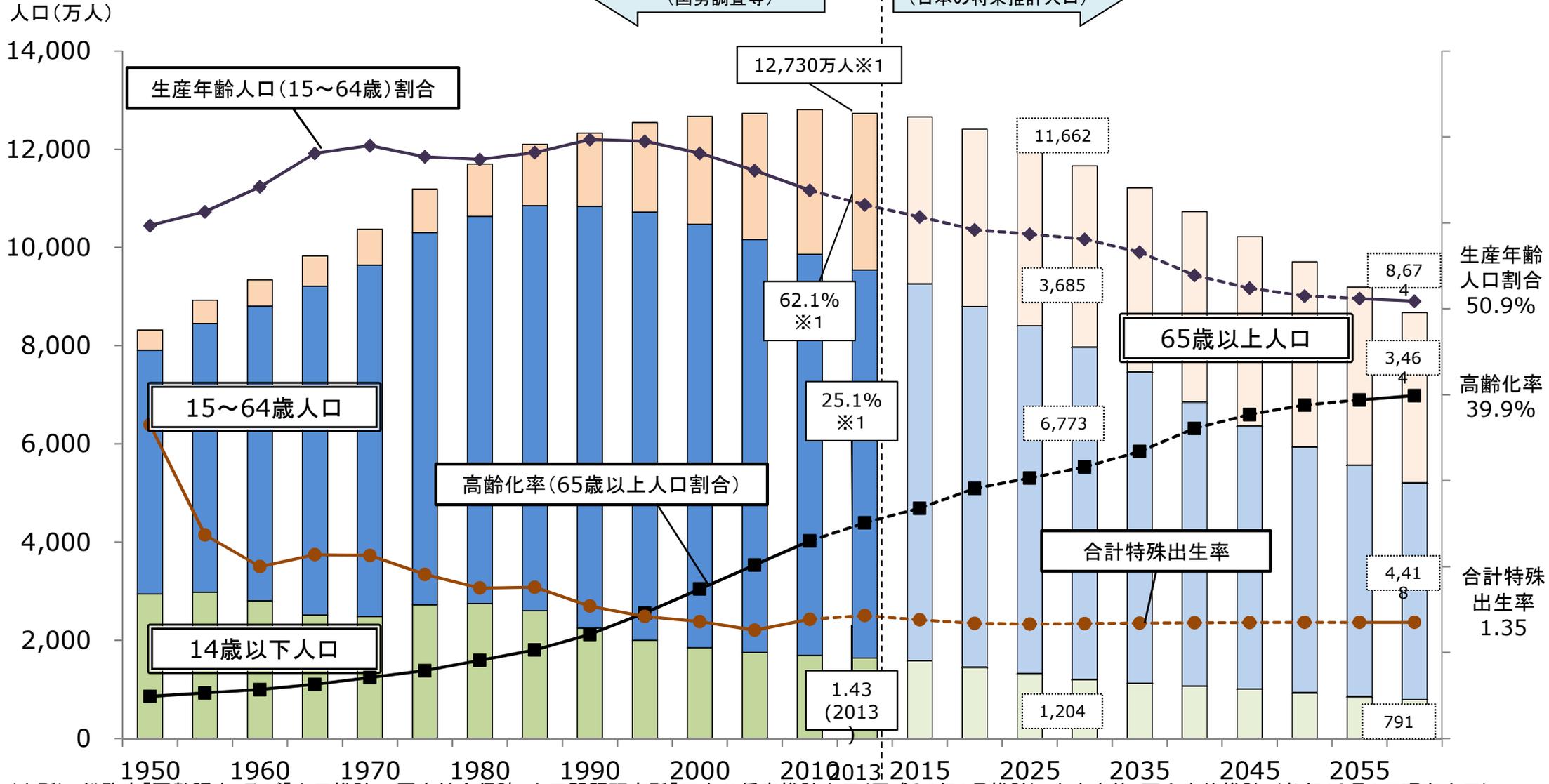
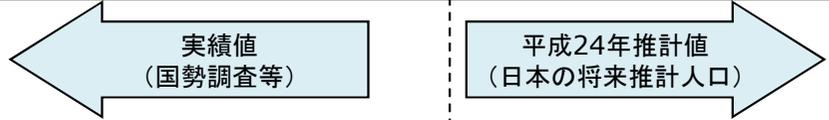
厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課
勝山 佳菜子

2018年10月5日 第138回市町村向けセミナー

1. 薬剤師を取り巻く状況

日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

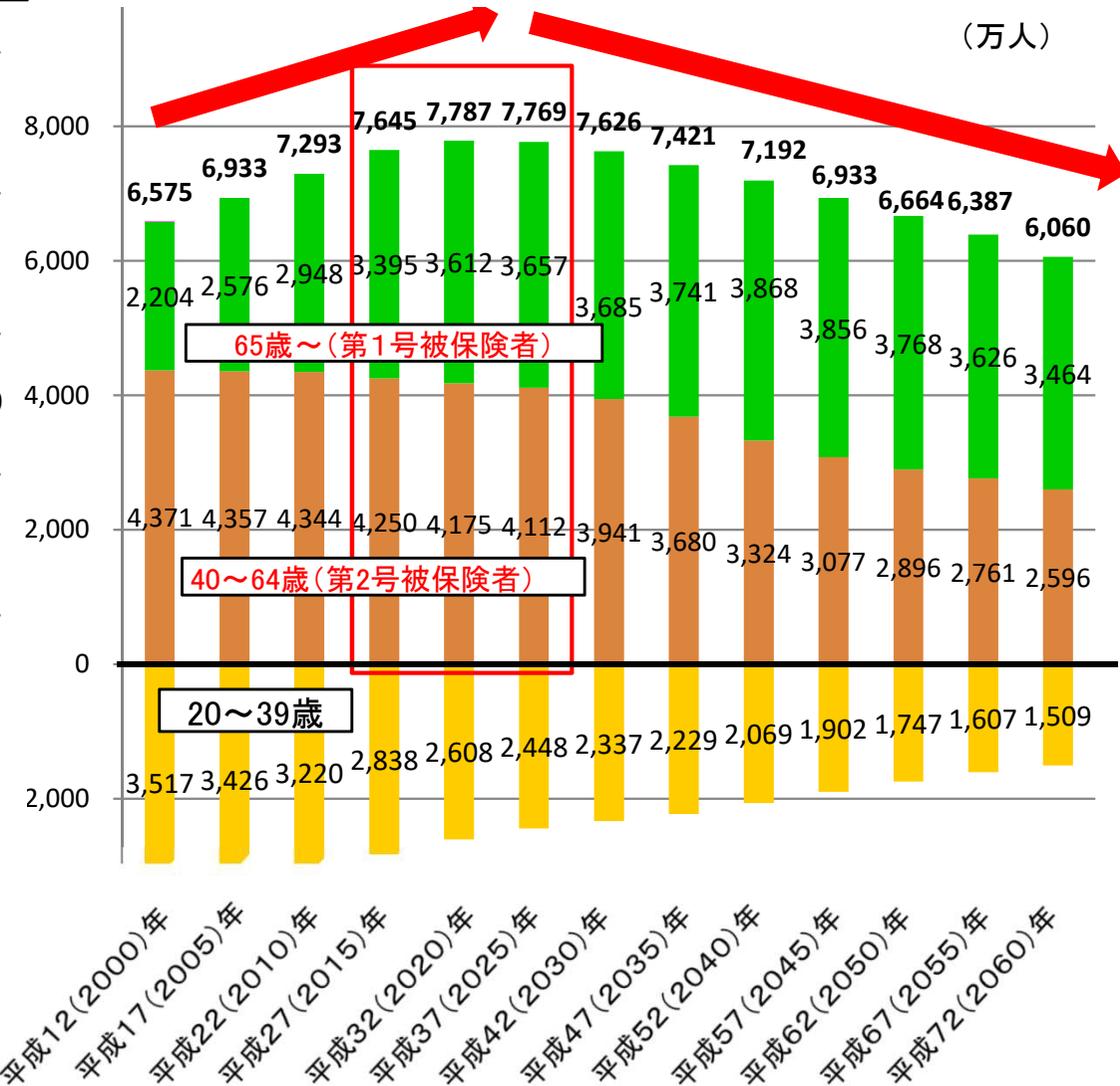
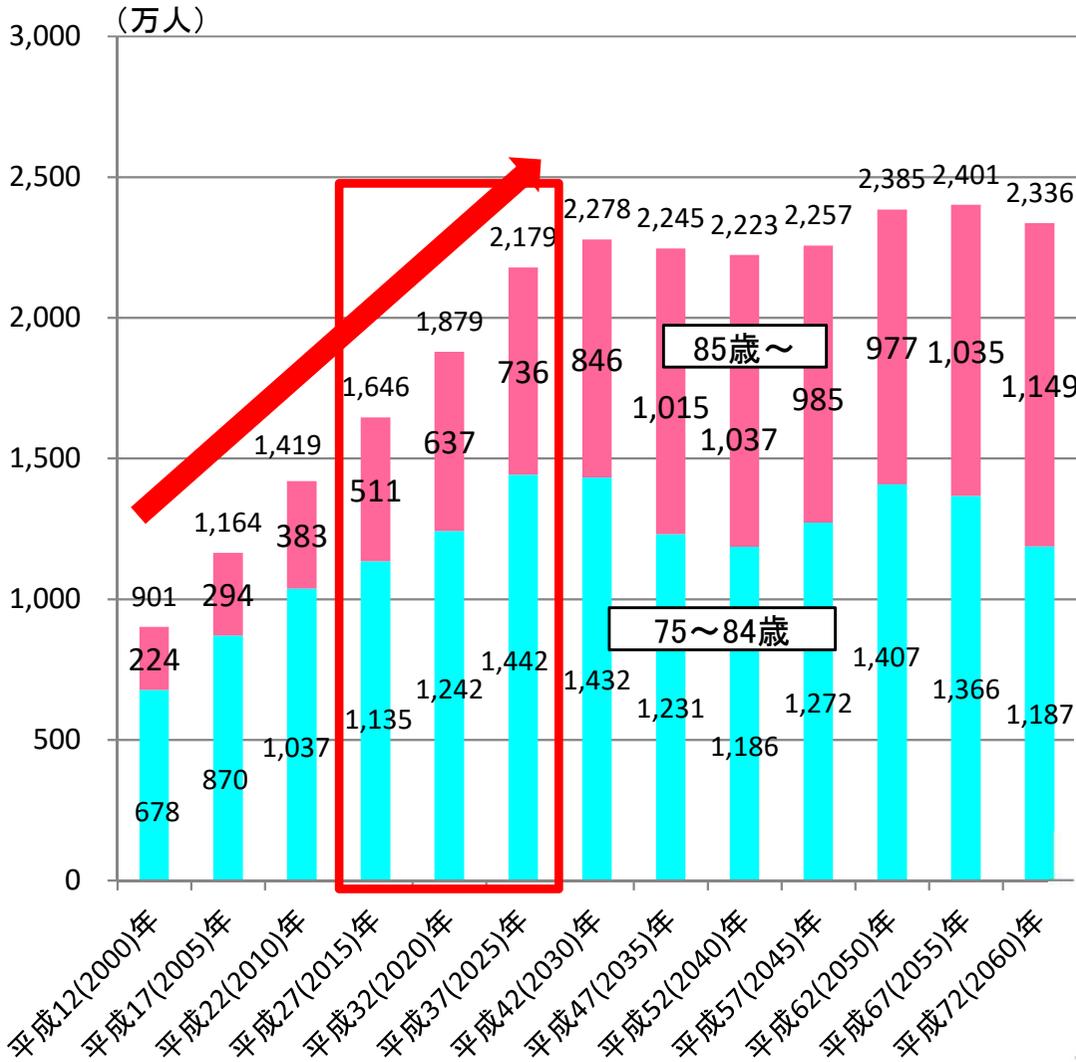
※1 出典:平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)

要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

介護保険料を負担する40歳以上人口の推移

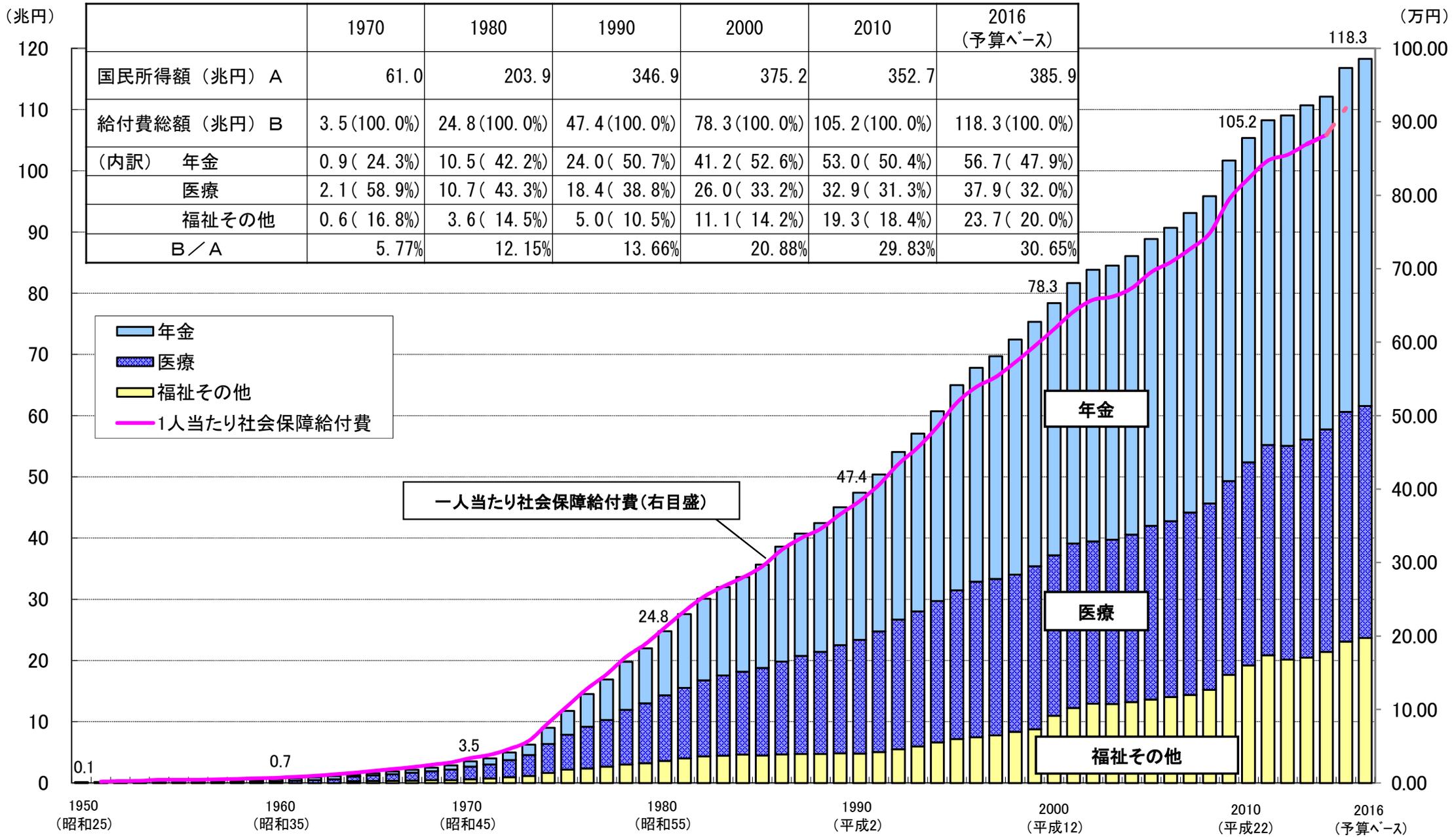
- 75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。
- 2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。

- 保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2021年をピークに減少する。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計) 出生中位(死亡中位)推計
 実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成26年度社会保障費用統計」、2015年度、2016年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2016年度の国民所得額は「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成28年1月22日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2010並びに2016年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

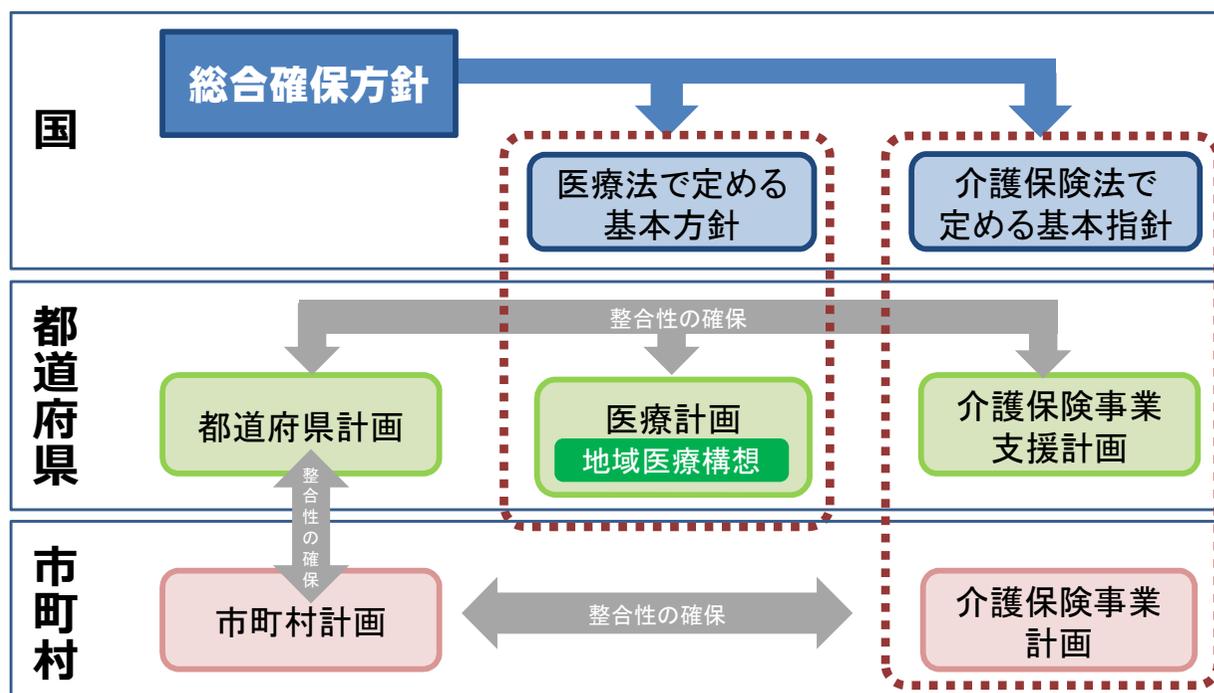
地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第3条に基づき、平成26年9月12日、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)を策定。

地域における医療及び介護の総合的な確保の意義・基本的方向

- 意義：「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現。
- 基本的方向：①効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築
 ②地域の創意工夫を生かせる仕組み / ③質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進
 ④限りある資源の効率的かつ効果的な活用 / ⑤情報通信技術（ICT）の活用

医療法の基本方針と介護保険法の基本指針の基本事項 医療と介護に関する各計画の整合性の確保



地域医療介護総合確保基金の基本事項

【基金の活用にあたっての基本方針】

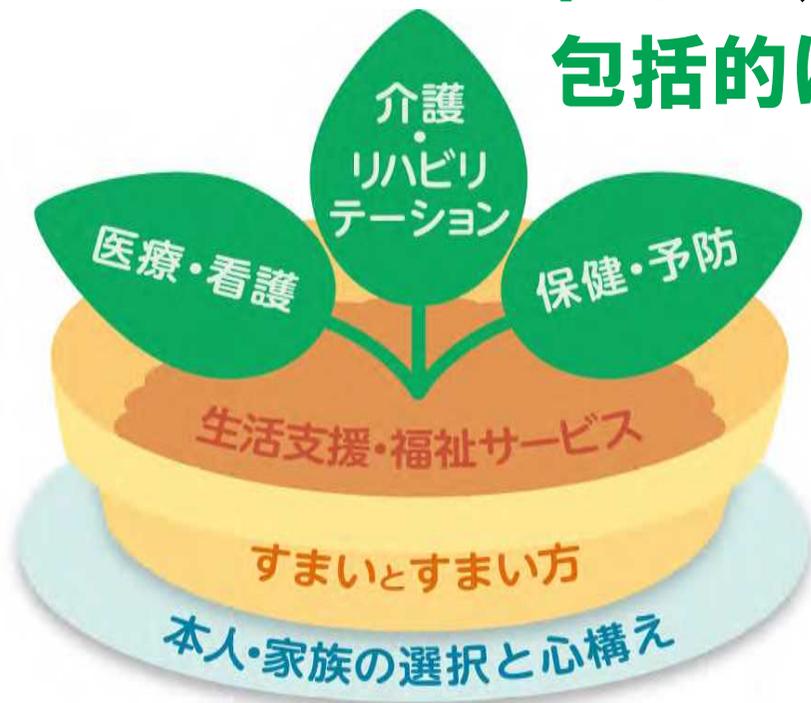
- 都道府県は、関係者の意見が反映される仕組みの整備
- 事業主体間の公平性など、公正性・透明性の確保
- 診療報酬・介護報酬等との役割分担の考慮 等

【基金事業の範囲】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備(地域密着型サービス等)に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて
高齢者※が、可能な限り、
住み慣れた**地域**でその有する能力に応じ
自立した生活を営むことができるよう、
医療、介護、介護予防、
住まい及び自立した日常生活の支援が
包括的に確保される体制



【出典】地域包括ケア研究会
「地域包括ケアシステムを構築するための
制度論等に関する調査研究事業報告書」
(H26年3月)

※ 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(H27年9月)では、
高齢者に加えて、障害者・子ども・引きこもり・障害のある
困窮者・若年認知症・難病患者・がん患者など、より広い
「地域包括支援体制」を提案。

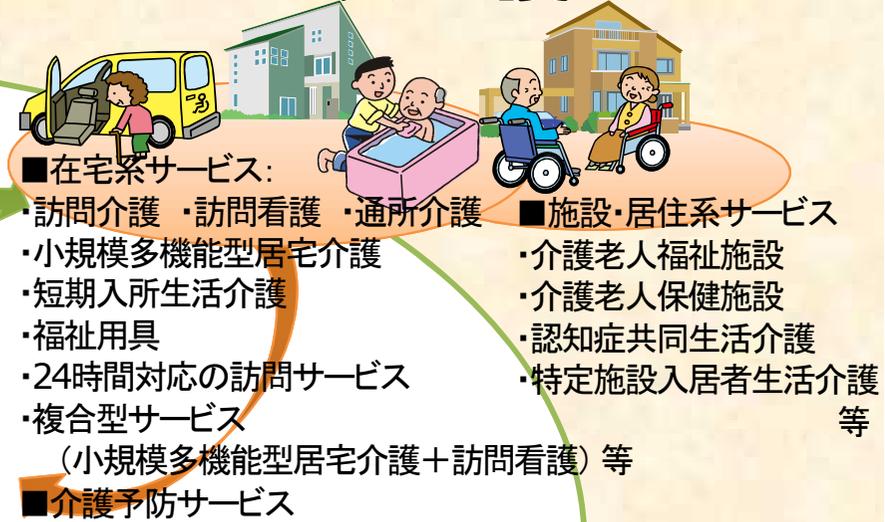
地域包括ケアシステムの姿

病気になったら… 医療



通院・入院

介護が必要になったら… 介護



通所・入所

住まい



・地域包括支援センター
・ケアマネジャー

相談業務やサービスの
コーディネートを行います

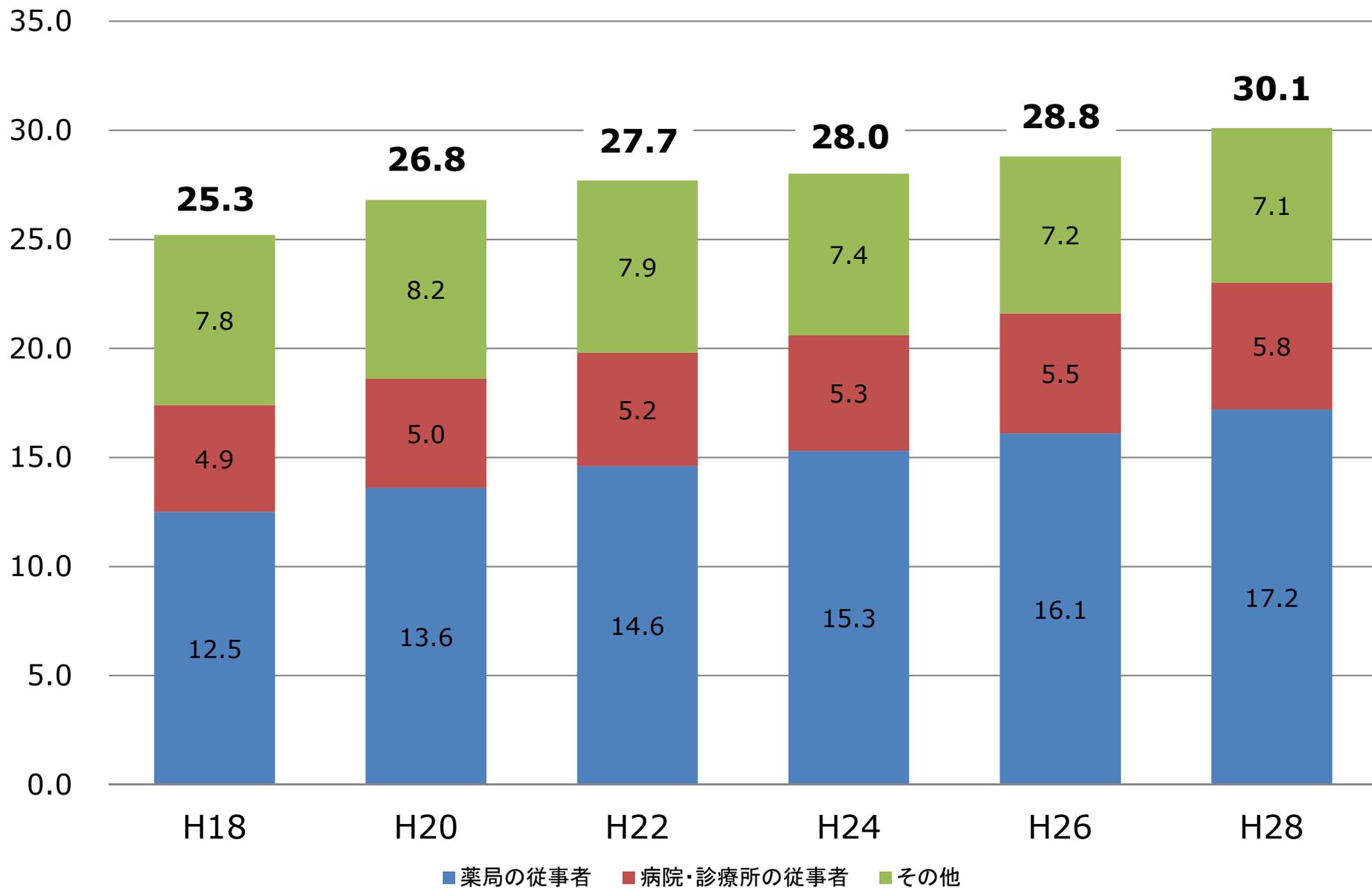
いつまでも元気に暮らすために… 生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

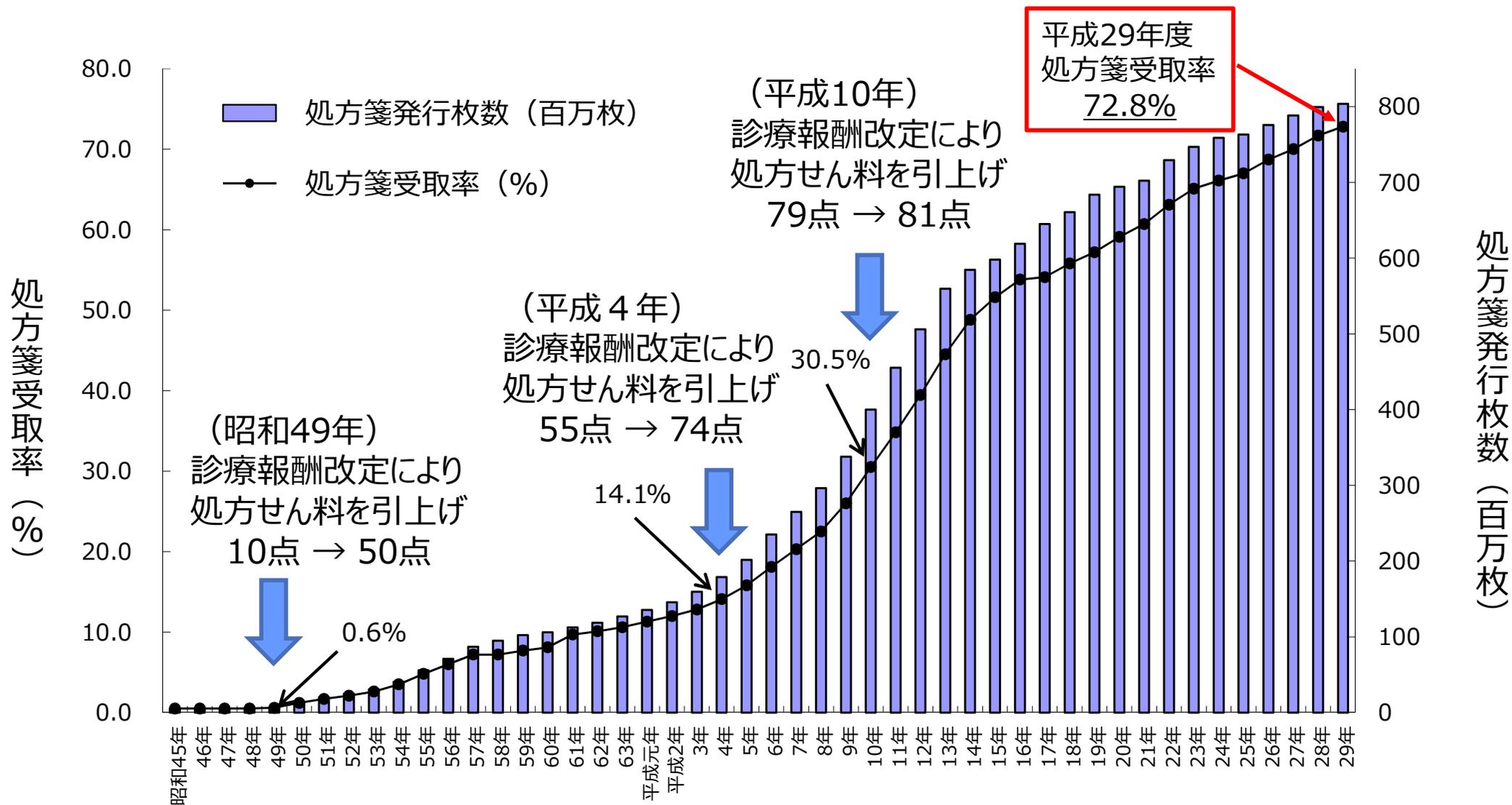
※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定

薬剤師数の推移（万人）



処方箋受取率の年次推移

○ 昭和49年の診療報酬改定を機に院外処方箋発行枚数は増加し、現在の処方箋受取率は約7割。



$$\text{処方箋受取率 (\%)} = \frac{\text{処方箋枚数 (薬局での受付回数)}}{\text{内科診療(入院外)日数} \times \text{内科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$$

規制改革会議公開ディスカッション(平成27年3月12日)

○議題:「医薬分業における規制の見直しについて」

- (1) 医療機関と薬局の構造上の独立性について
- (2) 医薬分業のコストとメリットについて

○参加者: 日本医師会(今村副会長)、日本薬剤師会(森副会長)、健保連(白川副会長)、川淵孝一教授(東京医科歯科大学)、狭間研至氏(日本在宅薬学会理事長)

○論点(平成27年1月28日 第41回規制改革会議資料より)

- ・ 我が国では、国民医療の質的向上を図るため、医薬分業を進めているが、健康保険事業の健全な運営を確保するため、保険薬局に対して、保険医療機関と一体的な構造とすること、又は保険医療機関と一体的な経営を行うことを禁止している。
- ・ しかしながら、これらの規制のうち一体的な構造については、公道やフェンスの有無など外形的な要件となっており、これにより患者が医療機関から薬局まで移動する必要が生じるなど、患者の利便性が損なわれているとの指摘がある。
- ・ さらに、院内処方として医薬品を医療機関で受け取るよりも、院外処方として薬局で受け取る方が、患者の負担額は大きくなるが、負担の増加に見合うサービスの向上や分業の効果などが実感できないとの指摘もある。
- ・ そこで、①患者の利便性、②分業の効果などを踏まえながら、患者の視点にたった規制の在り方などについて議論を行う。

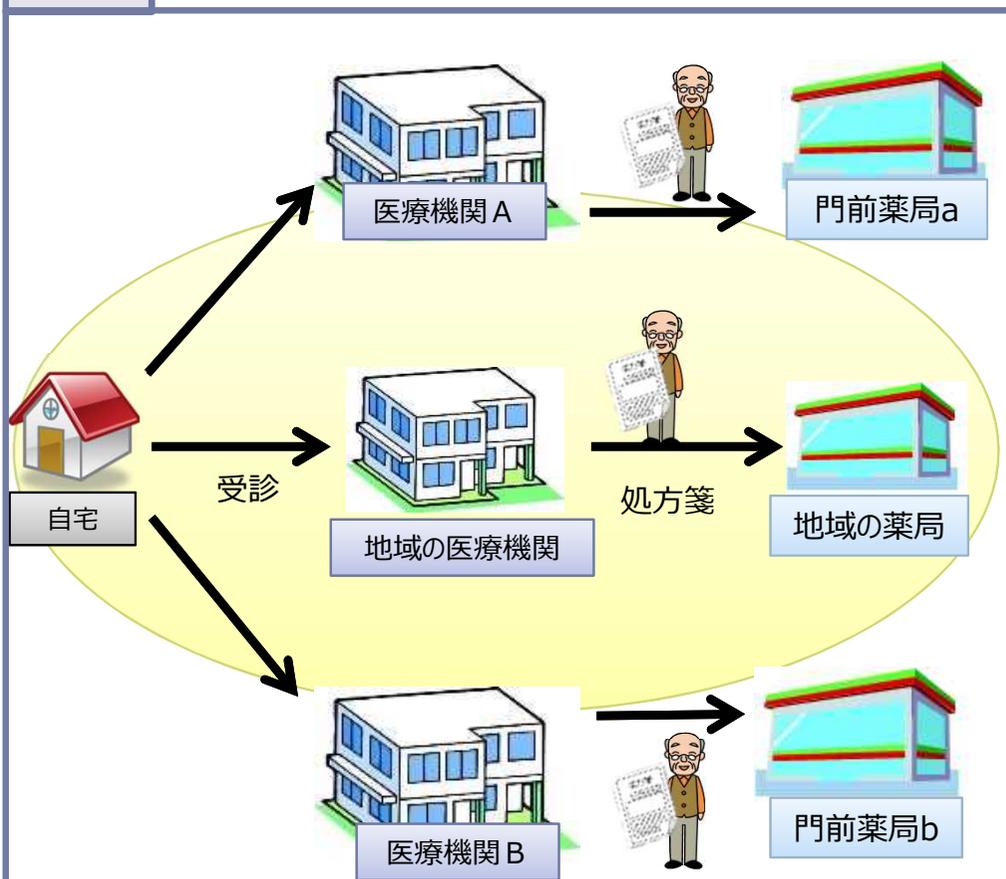
2. 「患者のための薬局ビジョン」について

医薬分業に対する基本的な考え方

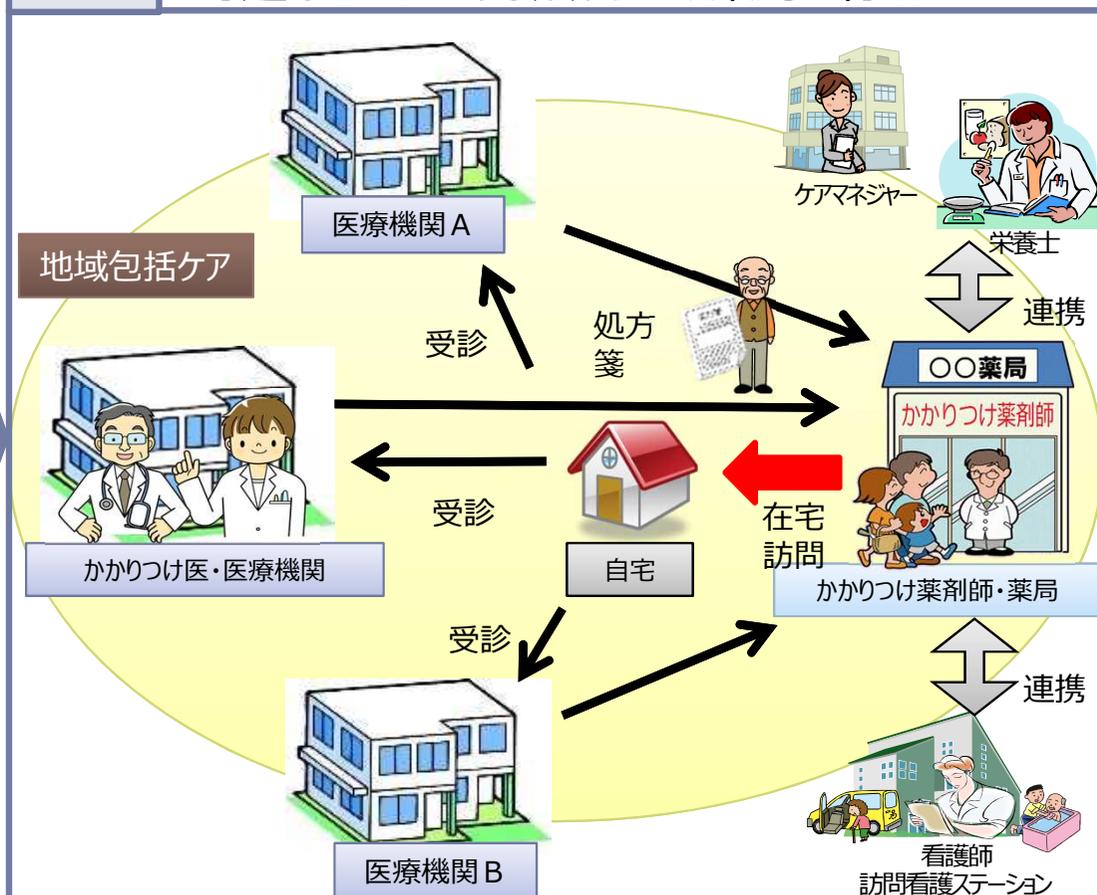
- 薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。
- これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

今後の薬局の在り方（イメージ）

現状 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。



今後 患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



健康サポート薬局

健康サポート機能

- ☆ 国民の**病気の予防**や**健康サポート**に貢献
 - ・ 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
 - ・ 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
 - ・ 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
 - ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
 - ・ 患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
 - ・ 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
 - ・ **24時間**の対応
 - ・ **在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

- ☆ 疑義照会・処方提案
- ☆ 副作用・服薬状況のフィードバック
- ☆ 医療情報連携ネットワークでの情報共有
- ☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応
- ☆ 医療機関への受診勧奨

かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

～ 対物業務 から 対人業務 へ～

患者中心の業務

患者中心の業務

薬中心の業務

- ・ 処方箋受取・保管
- ・ 調製(秤量、混合、分割)
- ・ 薬袋の作成
- ・ 報酬算定
- ・ 薬剤監査・交付
- ・ 在庫管理

- ・ 処方内容チェック
(重複投薬、飲み合わせ)
- ・ 医師への疑義照会
- ・ 丁寧な服薬指導
- ・ 在宅訪問での薬学管理
- ・ 副作用・服薬状況の
フィードバック
- ・ 処方提案
- ・ 残薬解消

- 医薬関係団体・学会等で、専門性を向上するための研修の機会の提供
- 医療機関と薬局との間で、患者の同意の下、検査値や疾患名等の患者情報を共有
- 医薬品の安全性情報等の最新情報の収集

専門性+コミュニケーション
能力の向上

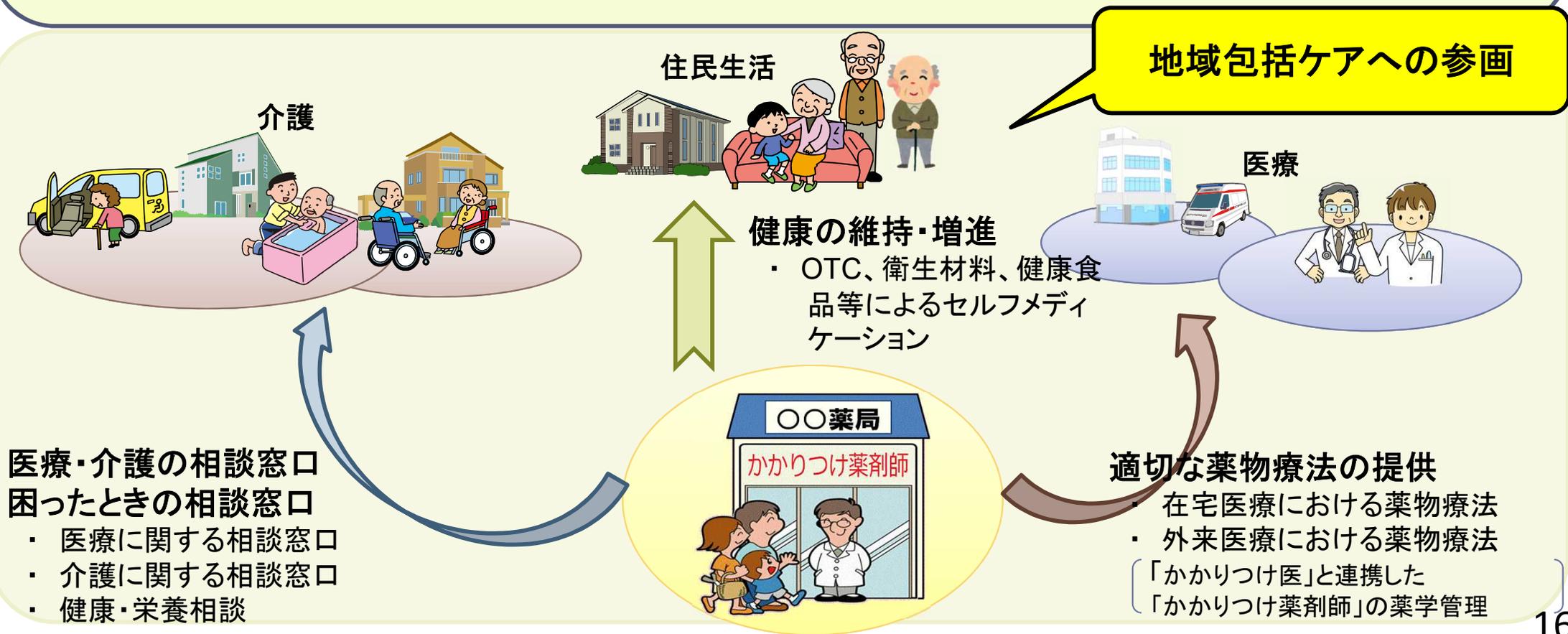
薬中心の業務

地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能のイメージ

- 薬の専門家として、住民の薬物療法全体（外来、在宅医療）について、一義的な責任を持って提供。
- 住民の健康維持・増進のためにOTC、健康食品等を提供し、その適正な使用促進による健康を確保。
- 最も気軽に相談できるファーストアクセス機能を活用し、医療・介護の住民窓口として、住民の様々な相談（健康相談、栄養相談、介護相談、医療相談等）を最初に受付（適切な相談窓口の提供など）。



- **「かかりつけ薬局・薬剤師」として**、かかりつけ医等と連携しながら、上記機能を一体的に地域住民に提供することにより、健康の維持・増進を図りつつ、困ったときの相談役と、医療必要時の適切な薬物療法の提供が可能となり、住民の安心・安全な生活の確保に貢献。



健康サポート薬局の概要

健康サポート薬局

- かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、
- 地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局
- 都道府県知事等に届出を行い、薬局機能情報提供制度に基づき公表。

※平成28年10月から届出開始

※「積極的な支援」とは

- ① 医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言
- ② 地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介
- ③ 率先して地域住民の健康サポートを実施し、地域の薬局への情報発信、取組支援も実施

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

- ① 服薬情報の一元的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ② 24時間対応、在宅対応
- ③ かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化

健康サポート機能

- ① 地域における連携体制の構築
- ② 薬剤師の資質確保
- ③ 薬局の設備
- ④ 薬局における表示
- ⑤ 要指導医薬品等の取扱い
- ⑥ 開局時間
- ⑦ 健康相談・健康サポート

健康サポート薬局に係る現状

出前講座

薬剤師「いまさら聞けないお薬の疑問」
看護師「認知症予防」
栄養士「減塩のコツ」 等の
地域住民向け講座の実施。



健康フェア

お薬・栄養・介護相談会

薬剤師・管理栄養士がコラボレーション。病気や食生活に関する話題の提供や相談会の実施。



ロコモ活動教室

ちょっとそこまで歩こう会

薬局に地域住民が集まり、看護師等も
同行しながらウォーキング等を実施。



健康通信

季節に合わせて健康や疾病
予防に関する情報を発信。



1日薬剤師体験

地域の子供たちが、薬の
作り方や薬剤師の仕事
など薬局の裏側を体験。



受診勧奨により早期治療につながった事例（皮疹）

【背景】

○ 塗り薬を求めて薬局を訪れた。

【健康サポート薬局における対応】

○ 症状を伺った結果、带状疱疹の可能性を考慮し、受診勧奨をした。

【その後の経過】

○ その後、抗ウイルス薬の処方箋
を持参され、带状疱疹であったことを確認した。



健康サポート薬局数

全数 1,089 (平成30年8月31日時点)

北海道	60	東京都	105	滋賀県	14	徳島県	16
青森県	12	神奈川県	65	京都府	10	香川県	12
岩手県	5	新潟県	26	大阪府	116	愛媛県	13
宮城県	19	山梨県	9	兵庫県	9	高知県	5
秋田県	16	長野県	18	奈良県	8	福岡県	41
山形県	10	富山県	8	和歌山県	32	佐賀県	7
福島県	31	石川県	14	鳥取県	3	長崎県	7
茨城県	35	岐阜県	15	島根県	5	熊本県	31
栃木県	17	静岡県	17	岡山県	24	大分県	17
群馬県	21	愛知県	37	広島県	34	宮崎県	4
埼玉県	47	三重県	17	山口県	13	鹿児島県	15
千葉県	41	福井県	4			沖縄県	4

健康サポート薬局数（全150自治体別）

1/2

平成30年8月31日現在

自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数
北海道 [60]	28	福島県 [31]	17	東京都 [105]	22	荒川区	4	長野県 [18]	16
札幌市	27	福島市	7	千代田区	3	板橋区	2	長野市	2
旭川市	2	郡山市	4	中央区	0	練馬区	5	富山県 [8]	5
函館市	1	いわき市	3	港区	4	足立区	6	富山市	3
小樽市	2	栃木県 [17]	13	新宿区	1	葛飾区	1	石川県 [14]	7
青森県 [12]	6	宇都宮市	4	文京区	2	江戸川区	7	金沢市	7
青森市	3	群馬県 [21]	12	台東区	6	八王子市	2	岐阜県 [15]	12
八戸市	3	前橋市	3	墨田区	5	町田市	9	岐阜市	3
岩手県 [5]	3	高崎市	6	江東区	1	神奈川県 [65]	9	静岡県 [17]	7
盛岡市	2	埼玉県 [47]	27	品川区	8	横浜市	36	静岡市	7
宮城県 [19]	7	さいたま市	15	目黒区	3	川崎市	9	浜松市	3
仙台市	12	川越市	2	大田区	4	相模原市	4	愛知県 [37]	18
秋田県 [16]	7	川口市	1	世田谷区	6	横須賀市	1	名古屋市	17
秋田市	9	越谷市	2	渋谷区	1	藤沢市	5	豊橋市	1
山形県 [10]	10	千葉県 [41]	25	中野区	0	茅ヶ崎市	1	岡崎市	1
茨城県 [35]	35	千葉市	3	杉並区	1	新潟県 [26]	12	豊田市	0
※ []内の数字は各都 道府県内の全数		船橋市	5	豊島区	1	新潟市	14	三重県 [17]	15
		柏市	8	北区	1	山梨県 [9]	9	四日市市	2

健康サポート薬局数（全150自治体別）

2/2

平成30年8月31日現在

自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数	自治体	届出数
福井県 [4]	4	兵庫県 [9]	3	山口県 [13]	8	熊本県 [31]	23
滋賀県 [14]	5	神戸市	4	下関市	5	熊本市	8
大津市	9	姫路市	0	徳島県 [16]	16	大分県 [17]	14
京都府 [10]	2	尼崎市	0	香川県 [12]	10	大分市	3
京都市	8	明石市	1	高松市	2	宮崎県 [4]	3
大阪府 [116]	50	西宮市	1	愛媛県 [13]	11	宮崎市	1
大阪市	36	鳥取県 [3]	2	松山市	2	鹿児島県 [15]	9
堺市	8	鳥取市	1	高知県 [5]	3	鹿児島市	6
豊中市	5	島根県 [5]	4	高知市	2	沖縄県 [4]	2
高槻市	5	松江市	1	福岡県 [41]	14	那覇市	2
枚方市	4	岡山県 [24]	6	北九州市	7		
八尾市	6	岡山市	11	福岡市	17		
東大阪市	2	倉敷市	7	久留米市	1		
奈良県 [8]	3	広島県 [34]	7	大牟田市	2		
奈良市	5	広島市	24	佐賀県 [7]	7		
和歌山県 [32]	15	福山市	3	長崎県 [7]	5		
和歌山市	17	呉市	0	長崎市	1		
				佐世保市	1		

※ []内の数字は各都道府県内の全数

3. 「患者のための薬局ビジョン」 推進のための取組

概要

- 厚生労働省は、平成27年10月に、かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を公表、平成28年度にはビジョン実現のアクションプランを作成。
- 平成30年度は、
 - 28年度及び29年度のモデル事業を踏まえ、より具体的な取組を支援するため、**基本事業として、地域の現状や課題を把握するための調査を行う**とともに、その実現に向けて**多職種**（医師、歯科医師、看護師、介護職員、栄養士、理学/作業療法士等）、**他機関との連携協議体等の場を作り、検討を行うこととした**。その上で、**テーマ別のメニューの見直し（地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携を推進する事業を追加等）**を行った。
 - 「患者のための薬局ビジョン」の公表から2年余りが経過したことを踏まえ、本ビジョンの推進に関する進捗状況を患者・国民視点で評価するため、**患者に対するアンケート調査を実施**するとともに、患者・国民に求められるかかりつけ薬剤師・薬局の取組を推進するため、**好事例の横展開を目的とした地域ブロックごとの協議会の開催支援等を実施**する。

ビジョン実現に資するテーマ別モデル事業の推進

189,483千円 (175,539千円)

各自治体は、基本事業（地域の現状や課題を把握するための調査及び連携協議体等の場における検討）を行った上で、下記メニュー事業のいずれかを実施する。

①多職種連携による薬局の在宅医療サービス等の推進事業

- ・ かかりつけ医を中心に多職種連携を行いつつ、患者の服薬情報・副作用等の情報連携や在宅医療サービスを提供する取組等を推進する。

②ICTを活用した地域の先進的な健康サポート推進事業

- ・ 電子版お薬手帳を含めたICTの活用を地域の中で推進し、様々な健康情報（食事・運動情報）と服薬情報等をリンクさせ、総合的な健康サポート機能を充実させる。

③薬局・薬剤師による健康サポート推進事業

- ・ 健康サポート機能を有する薬局の取組を推進するため、多様な機関、他職種との連携やお薬・健康相談などを実施する。

④薬局薬剤師と病院薬剤師の連携（薬薬連携）等の地域連携を担う人材育成事業

- ・ 薬局薬剤師が医療機関において（又は病院薬剤師が薬局において）研修を行うことなどにより、地域におけるチーム医療の一員として必要な知見や能力を充実・強化させ、薬局薬剤師と病院薬剤師の連携（薬薬連携）等を含む地域における在宅医療や外来化学療法等に係る人材を育成する。

患者・国民視点での薬局ビジョンの推進

17,681千円(17,936千円)

「患者のための薬局ビジョン」の進捗状況に係る患者・国民視点の評価及びかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する取組の推進のため、下記の取組を実施する。

1. 患者・国民を対象としたアンケート調査

- ・ 薬剤師・薬局の取組について、患者・国民に対するアンケート調査を実施し、患者・国民がかかりつけ薬剤師・薬局のメリットを感じているかどうか等を把握・解析する。

2. 好事例の横展開を目的とした取組

- ・ かかりつけ薬剤師・薬局を推進する先進・優良事例の取組について情報共有等を促すために、地域ブロックごとの協議会の開催支援や事例集の作成・配布を実施する。



様々な視点から薬剤師・薬局の機能強化のための取組を実施するとともに、その評価を行い、PDCAサイクルを回すことにより「患者のための薬局ビジョン」の早期実現を目指す²³

平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業（モデル事業）一覧

多職種連携による薬局の在宅医療サービス等の推進事業

No	都道府県	実施事業名
1	北海道	無薬局地域等におけるかかりつけ薬剤師・薬局の普及
2	岩手県	多職種連携による薬局の在宅医療サービス等の推進事業
3	栃木県	薬局の在宅医療ファーストステップ事業
4	群馬県	薬局版認知症カフェ実施事業
5	埼玉県	平成30年度多職種連携による薬剤師・薬局のかかりつけ機能の強化推進事業
6	千葉県	介護関係職員に対する医薬品相談薬局及びケアマネージャーに対するサポート薬局の創設事業
7	静岡県	薬局による在宅業務促進に向けた多職種へのアプローチの検討
8	三重県	地域薬剤師会が取り組む薬局の在宅医療サービスの推進と他職種連携機能の強化を目的とする事業
9	京都府	多職種との連携に着目した「かかりつけ薬剤師・薬局機能」強化事業
10	島根県	かかりつけ薬剤師・薬局体制整備事業
11	岡山県	多職種連携を利用した分割調剤による服薬管理がもたらす薬物療法の実施
12	高知県	在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の推進
13	福岡県	トレーニングレポート共有化システムによる多職種連携推進事業
14	宮崎県	薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点化モデル事業

ICTを活用した地域の先進的な健康サポート推進事業

No	都道府県	実施事業名
1	福島県	医療ICTの普及拡大に向けた戦略的広報事業
2	和歌山県	ICTを活用した患者のための薬剤師・薬局推進事業
3	広島県	HMネットとリンクした電子お薬手帳の普及を通じた健康サポート強化事業
4	沖縄県	電子版お薬手帳導入助成事業

薬局・薬剤師による健康サポート推進事業

No	都道府県	実施事業名
1	宮城県	地域の薬局・薬剤師による感染症初期予防への取り組み
2	神奈川県	在宅医療・介護における薬剤師業務実感事業及び子育て世代を対象とした健康相談事業
3	富山県	富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業
4	石川県	かかりつけ薬剤師・薬局推進事業～子育て世代等を対象とした栄養士との連携による健康サポート機能の推進～

薬局・薬剤師による健康サポート推進事業（続き）

No	都道府県	実施事業名
5	福井県	薬局・薬剤師による健康サポート推進事業
6	長野県	薬剤師・薬局から発信する健康サポート事業
7	岐阜県	かかりつけ薬剤師・薬局定着促進事業
8	愛知県	スポーツ・健康づくりを介した地域における薬局の健康サポート体制整備事業
9	滋賀県	健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用した薬局における健康サポート機能の周知活動事業
10	大阪府	健康サポート薬局の利活用推進事業
11	香川県	平成30年度健康サポートプラットフォーム構築事業～県内展開の支援と核づくり～
12	愛媛県	薬局・薬剤師による健康愛顔づくり事業
13	佐賀県	献血時の検査成績通知票等を活用した薬局の健康サポート事業（モデル地区から県全体へさらなる拡大）
14	長崎県	かかりつけ薬剤師・薬局推進事業

薬局薬剤師と病院薬剤師の連携（薬薬連携）等の地域連携を担う人材育成事業

No	都道府県	実施事業名
1	宮城県	宮城県におけるがん患者支援のための薬薬連携プログラム事業
2	秋田県	患者を地域へつなげるための人材育成
3	山形県	薬薬連携による地域連携を担う人材育成事業
4	埼玉県	薬局薬剤師と病院薬剤師による地域連携（薬薬連携）事業
5	千葉県	病院での薬剤管理を患者の生活モデルに合わせ、切れ目なく在宅に導入できる人材育成事業（薬一薬連携）
6	新潟県	ポリファーマシー対策に着目した薬局薬剤師と病院薬剤師の連携事業
7	岐阜県	在宅医療地域連携人材育成事業
8	大阪府	薬薬連携に基づく薬局の薬学的管理機能の強化推進事業
9	兵庫県	薬局薬剤師と病院薬剤師の連携（薬薬連携）等の地域連携を担う人材育成事業
10	奈良県	在宅支援センターを活用した薬薬連携推進事業
11	山口県	やまぐち「薬薬連携・地域連携」強化プロジェクト
12	高知県	入退院時引継ぎルールを活用した薬薬連携システム
13	福岡県	患者情報に基づく薬学管理推進事業
14	熊本県	地域における医療機関と薬局の連携を担うかかりつけ薬剤師の人材育成事業
15	鹿児島県	薬薬連携「どんどん」推進事業

地域包括ケアシステムの中で、薬剤師・薬局が果たすことのできる役割があります。

➤ 健康サポート機能

健康の維持・相談に関する相談

OTC医薬品等の提供

➤ 適切な薬物療法の提供

➤ 在宅医療への対応

在宅患者に対する薬学的な管理

医療機器、医療材料、介護用品等の提供

都道府県等の薬事担当部局や地域の薬局との連携をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

● 薬局・薬剤師に関する情報

厚生労働省 薬局・薬剤師

検索

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html
厚生労働省から発出された薬局・薬剤師に関する法令・通知等の情報が入手できます。

● おくすりe情報

おくすりe情報

検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/okusuri/index.html>
普及啓発、法令検索、統計、最近の話題、薬剤師・薬学教育等の情報が入手できます。

● 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）

PMDAメディナビ

検索

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>
無料登録で、医薬品・医療機器の安全性情報、医薬品の承認情報がタイムリーにメールで配信されます。

